

会議録（１）

会議の名称	令和3年度 第1回飯能市景観審議会
開催日時	令和4年1月19日（水） 開会 午前10時00分 閉会 午前11時50分
開催場所	市役所別館2階 会議室3
議長氏名	深堀 清隆
出席委員	依田 彩 浅野 正敏 吉田 行男 古島 照夫
欠席委員	本池 巧
説明者の職氏名	建設部長 的板 幹雄 建築課長 西島 正樹
傍聴者の数	0名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	建築課主査 室岡 貴夫 建築課主査 上田 竜司

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項

議 事

（１）景観に関する今後の方針及び次年度以降の取組（案）について

- ・事務局から資料に基づき説明をした後、審議を行った。

（２）その他

- ・事務局から景観重要建造物（平沼邸）の改修と市民活動支援事業募集について報告した。

会議録（3）

発 言 者	発 言 内 容
建築課長	<p>本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>建築課長の西島でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>当審議会は原則公開となっておりますが、本日傍聴希望者はおりませんのでこのまま進めさせていただきたいと思っております。審議会に入ります前に、本日の出欠席について報告させていただきます。本池委員から欠席の連絡がございましたので、出席委員は5名です。飯能市景観条例第27条第2項の規定に基づく定足数「2分の1以上」を満たしておりますので、ただいまより「令和3年度 第1回飯能市景観審議会」を始めさせていただきます。</p> <p>それでは、開会にあたりまして的板建設部長よりごあいさつ申し上げます。</p>
建設部長	<p>皆さん、こんにちは。建設部長の的板でございます。</p> <p>本日は大変お忙しい中、飯能市景観審議会にご出席いただきましてありがとうございます。また、引き続き審議会委員をお受けいただき感謝申し上げます。今週の金曜日から再びまん延防止等重点措置が適用されるという状況ではございますが、委員の皆様には委嘱状の交付や会長選出をしていただくため、やむを得ず対面による会議を開催させていただきました。飯能市も年明けから昨日までに49人の感染者が出ている状況でございます。感染防止に努めながら会議を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただくようお願い申し上げます。</p> <p>さて、今回の審議会でございますが、本市の景観形成をさらに推進していくため、景観施策等についてのご意見ご助言を頂戴し、今後の事業の方向性を検討してまいりたいと考えているところでございます。いずれも慎重なるご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。以上で開会のあいさつとさせていただきます。本日も、どうぞよろしくお願いいたします。</p>

<p>建築課長</p>	<p>続きまして、次第3、委員委嘱について、委員の皆様へ委嘱状の交付を行いたいと存じます。本来は任命者である市長から皆様へ交付するものでございますが、他の公務により出席できないことから、建設部長が代理でお渡しさせていただきます。なお、任期につきましては令和3年11月1日から令和5年10月31日となります。よろしくお願いいたします。</p> <p><建設部長より委員へ委嘱状を交付></p>
<p>建築課長</p>	<p>次に次第4、「会長選出及び職務代理者指名」に移ります。景観条例第26条の規定により「審議会に会長を置き、委員の互選により定める。」こととなっております。会長につきましては、委員の皆様から、自薦又は他薦をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>前会長を務めていただきました深堀委員に、再度会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>建築課長</p>	<p>ただ今、浅野委員より、深堀委員の再任について推薦がありました。委員の皆様、ご意見ございますか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
<p>建築課長</p>	<p>それでは、深堀委員に引き続き会長をお願いしたいと存じます。深堀会長からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>改めまして皆さんおはようございます。深堀でございます。前回の審議会から1年以上経過している状況ですけれども、コロナウイルス感染症の状況もあり、なかなか対面で話ができませんでした。前回の審議会では市民の景観形成に関するアンケートを共有し、そのあと各委員の皆様からたくさんの意見をいただきました。それらを踏まえ、今回の審議会に向けて飯能市としてどういう方向で景観施策を行っていくか整理してみようということであったと記憶しております。少し長期的な展望も含めて多くの事柄を資料としてまとめていただいていると思っております。</p>

	<p>現時点では、市民を巻き込んだイベント開催などについては注意を要する状況ではありますが、一方でこのような状況だからこそチャンスになる、ということも耳にします。一昨日にさいたま市で開催された会議の中で、「緑と親しむ機会が以前より増えたか」というアンケートに対し、2割くらいの方は機会が減ったと回答されましたが、3割くらいの方は逆に機会が増えたという報告がありました。身近な花の手入れなどを通して、緑と触れ合い、緑を意識する状況になってきたのだと思います。身近な住環境や景観について情報を発信し、市民のマインドに訴えかけることができれば、この状況もチャンスとなるかもしれません。先週行われた埼玉県主催の景観行政団体研究会でも、多くの自治体から住民と学生が連携して、花を植えるなど、手作りの活動に関する紹介がありました。このような状況でも、景観や緑の問題に市民が関わっていくやり方はあると思っております。</p> <p>本日、本池先生がいらっしゃらないのは残念ですが、たくさんご意見をいただければと思います。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p>
<p>建築課長</p>	<p>ありがとうございます。続きまして、「職務代理者の指名」に移ります。飯能市景観条例第26条第3項の規定により、「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。」こととなっております。会長よりご指名をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>本日もご欠席ですが、本池委員にお願いできればと思います。</p>
<p>建築課長</p>	<p>ただいま、本池委員に引き続きということでご指名がありました。本池委員にはあらかじめご承認をいただいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。 配布資料は、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会議次第 2 委員名簿 3 良好な景観形成の方針（上位計画との関連性） 資料1 4 今後予定する景観施策のシナリオ 資料2 5 具体的な実施事業案一覧 資料3

	<p>以上5点です。不足等はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、次第5、議事に移らせていただきたいと思います。</p> <p>飯能市景観条例第27条第1項の規定により、議事の進行は深堀会長にお願いします。会長よろしくお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、次第に沿って議事を進行したいと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>議事としては（1）景観に関する今後の方針及び次年度以降の取組（案）になります。この議題について事務局からご説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><資料1に関して説明></p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。今日の審議は、資料ごとにご意見を伺っていく形で進めてまいります。市民を巻き込んだ形で計画を実施していくには、上位計画に位置付けられている項目と整合していることと、景観がまちづくりにとって意味を持っており、役に立つ施策であると意識されることが重要です。加えて、景観面に限らず、飯能市にどのような効果をもたらすかを意識しながら施策を考えていこう、ということになるかと思います。いまご説明いただいた資料について、ご意見をいただければと思います。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>資料の下部に記載されている取り組むべき事項は、飯能市景観計画に盛り込まれているものなのでしょうか。</p>
<p>室岡主査</p>	<p>当初策定しました景観計画に位置付けられている内容でございます。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>歴史的建造物に対する言及が上位計画からずっとありましたが、取り組むべき事項の中にその言葉が出てこなかったのが少し気になりました。取り組むべき事項まで流れが繋がると良いと思います。</p>
<p>室岡主査</p>	<p>景観計画の基本目標に、歴史と伝統が語られる景観づくりがございます。大前提として歴史的・文化的まちなみの保全・活用を意識して</p>

<p>会長</p>	<p>おりますが、ご意見を参考に記載内容を見直したいと思います。</p> <p>他にご意見等はございますか。</p> <p>無いようですので、資料2について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><資料2に関して説明></p>
<p>会長</p>	<p>まず、この資料を使って議論する意図を確認したいと思います。</p> <p>この資料には長期ステージまで含めた形で書かれていますが、次の資料3で飯能市が近々にどのようなことを選択的にやっていくべきかを考えるときに、長期的な展望も含め整理した上で方向性を明らかにするためにまとめていただきました。ここに書いてあるものを全てやるということではなく、飯能市の課題にマッチしそうなものが何かを考える資料となります。</p> <p>四つの長期的目標のうち一番上に掲げられている中心市街地の景観形成重点地区指定は、審議会からの提案事項でもありますが、他の項目はこの目標に関連することになるかもしれません。二つ目の歴史的・文化的まちなみの保全は、歴史や文化的な魅力を高めていくなら、地域の方の愛着が深まり観光客にもまちなみを見ていただける、そういった効果を前提として取り組んでいく課題です。特に中心市街地の中に大きな可能性を有していると思います。三番目の西川材についても文化に関わる面があります。これまで補助金制度等により木材の活用を推進してきましたが、景観の側面から木材の良さを見ていただけるようになれば良いと思います。四つ目の目標は景観デザインレビュー制度に関するものです。景観計画で定めたルールが守られているかどうかのチェックは、届出が必要となるものが中心にならざるを得ません。他は努力目標にとどまっています。より良い景観に誘導していくためのキーワード的なものとしてデザインレビュー制度を作り、専門家が関わっていくことは極めて重要な目標になると考えます。</p> <p>この資料を参考に、どこに重点があると良いか、また他に何か考えるべきことがあるか、皆様からご意見を伺いたいと思います。</p>
<p>依田委員</p>	<p>長期的目標が四つありますが、資料1では取り組むべき事項、こ</p>

<p>会長</p>	<p>それは目標であると思うのですが、7項目挙げられています。それが4項目に狭められたという印象を最初に持ちました。中心市街地に関しては長期的目標の中で網羅されていますが、その他一般市街地の良好な景観形成については、必ずしも4項目と一致するものではないので、それが全てではないと思います。もしかすると景観デザインレビューが関係してくるかもしれないですが、中心市街地だけではなく飯能市全体の良好な景観形成を意識した、大きな枠組みのものにした方が望ましいように感じました。</p> <p>景観計画では飯能市全域が景観形成区域となっております。全体のバランスを取りながら景観施策を進めていかなければならないという意味で、重要なお指摘だと思います。現時点で一番の懸案は重点地区追加指定であると感じております。他の目標を絡めた形で話をしたのですが、例えば西川材を用いた景観形成は中心市街地に限らず様々な場所で自然素材の意欲的な活用に関する取組が出てくると良いですし、デザインレビュー制度の対象区域を市内全域とすることも一つの選択肢になると思います。資料2の内容で中心市街地に偏った表現があるようでしたら、その他の区域でも同様の施策を展開しうるかの可能性を書くことで、依田委員のご意見に対応できるのではないかと思います。事務局としてはいかがでしょうか。</p>
<p>室岡主査</p>	<p>ご指摘いただきましたとおり、資料2について飯能市全域で取り組むべき課題であると分かるよう、表現を調整いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>資料3の中で、市民全体に対しソフトな施策を推進していく項目について、その理由を資料2からうまく引き出せるような論理構成となれば良いと思います。他に意見はございますか。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>中心市街地の重点地区追加指定に関しては、長期ステージで予定している内容をもう少し早め、10年後には追加指定が実現されている状態をイメージすべきだと感じました。歴史的な建物が次々と取り壊されており、重点地区に指定された時には残すべきものがなかったと、いう状態になりかねない気がします。</p>
<p>会長</p>	<p>私もそう思います。以前実施した景観に関するアンケートでも、前向きな回答が多かったと記憶しております。中心市街地ではリノベー</p>

	<p>ション等を行った結果、見どころのある物件やモデルとなるケースが結構出てきている状況です。景観計画で重点地区に指定して共有のルールができれば、そのような取組を側面から援護する形が取れます。意識を広く共有することが重要なので、重点地区指定を目指すための取組は少し前倒しで進めるイメージを持てると良いのかなと思います。事務局としてはいかがでしょうか。</p>
<p>建築課長</p>	<p>委員の皆様から頂いたご意見を参考に、スケジュール等を調整いたします。</p>
<p>会長</p>	<p>他にご意見はございますか。</p>
<p>古島委員</p>	<p>表の中で、現在とのギャップが示されていますが、市民全体に景観に対する意識を行き渡らせるのは難しいと思います。最近では渋沢栄一が話題になっていますが、飯能にゆかりのある渋沢平九郎をテーマとしたエコツアーを開催すると、毎回定員いっぱいのお応募があります。関連した史跡や建造物についても、今まで人目に触れなかったところがかかり表に出てきています。景観や建造物といった漠然としたものからイメージするのは難しいので、テーマを決めた方が良いと思います。主導権をどこが取るか難しいとは思いますが、博物館や観光協会、観光・エコツーリズム推進課などで仕組みを作って協議するのも一つの手段かもしれません。</p>
<p>会長</p>	<p>歴史のある文化的なまちなみをアピールするときに、単に文化的、歴史的という言葉ではなかなか伝わってきません。具体的にどのようなテーマを設定するかは工夫のしどころだと思います。例として、建物所有者の悩み事や困り事を聴いていくと、建物の経緯や様々な出来事が浮かび上がってきて、テーマに関係することが見えてくるかもしれません。建物にテーマがある、と来訪者に最初の段階で気付いてもらうことが大事です。そして、全体のうちの何軒かでも良いので、統一したテーマを設定すると飯能のまちなみの景観をよりアピールできる、と気付いていただくと良いでしょう。そういったイベントや啓発活動がどのようにできるか、次の資料3で議論していきたいと思っています。</p> <p>他にご意見はございますか。</p>

吉田委員	<p>今までは、景観施策をこのようにやっという具体的な指針が無かったと思います。飯能市が景観行政団体として進んでいく方向性を多くの市民の方に知っていただき、なんでも自由にやるのではなく、景観についても考えながら進めていくのだという意識を持っていただくことはとても大事です。また、資料の中に飯能らしさという言葉がありますが、非常に抽象的で分かりにくい面もあるので、なるべく分かりやすい表現で景観の重要性を市民の方と共有できれば良いと思います。</p>
浅野委員	<p>今のご意見への補足ですが、飯能市の地域活動支援事業補助金に、NPO 法人ハンノウ大学が中心となって今年秋頃にシンポジウムや写真展を開催する計画の応募を考えております。また、深堀会長のゼミに在籍している学生さんが、中心市街地の住民に行ったアンケート結果が卒業論文としてまとまるのお話なので、その内容をお知らせする場にもしたいと思います。これらの企画を通じて、市民の方に景観とは何かを知っていただき、ゆくゆくは景観重要建造物の指定等についても皆さんの意見を集められればと考えております。</p> <p>ちなみに、飯能まちなかを元気にする会や飯能文化遺産を考える会など、景観活動と関わりがありそうな市民団体はいろいろあります。景観整備機構としてこれらの団体に運営統括を委託すれば、行政が直接関わるよりも一般市民の方は参加しやすいと思うので、是非そういった制度の活用を検討していただきたいです。</p>
会長	<p>ありがとうございます。吉田委員からは飯能らしさとは何かについてご指摘を頂きました。二つ目の長期的目標は歴史的まちなみということで建築物の保全に的が絞られています。浅野委員にご紹介いただいたアンケートでは、建物自体が景観的に優れているかという話の前に、建物所有者が建築当時から、途中の改築や改修を含め現在に至るまで、どういう思いをお持ちだったかをお聞きしています。所有者の思いは建物に表れますから、どこかを直す時には言葉にならなくてもこんなふうに建物を彩ってみようといった形で昔から続いてきた飯能らしさが表現されてくるように思います。</p> <p>以前にお話しした行田市の景観づくりでは所有者との対話を大事にしている、改修の際には昔にお店で羽織っていた半纏のデザインや包装紙のロゴなどに込められた思いや気持ちを、建物の構造というよりは看板や暖簾などの附属物の部分で表現しようと試みているそう</p>

	<p>です。飯能市の中心市街地にお住まいの方々がどのように時を過ごしてきて建物が変わっていったのか、そこからヒントをもらって、例えば重点地区指定の際にはこういったものを大切にしましょうというルールを共有できると良いのではないのでしょうか。</p> <p>歴史、文化、飯能らしさ、という言葉では抽象的になってしまいますが、お住まいの方々の思いを拾い上げて、イベントや啓発活動を通して広く市民に共有していくことを提案できれば良いと思います。</p> <p>他には何かご意見がありますか。</p>
依田委員	<p>お話を伺っていて、川崎市の大山街道で定期的に太鼓幕を作っている事業を思い出しました。予算的に1年で何十件もできないのですが、徐々に数が増えています。太鼓幕がお店に掲げられていると、街道沿いに共通感や連続性が出てきます。</p> <p>飯能らしい景観について、私の専門分野である色彩の面から考えると、色彩の中にも恐らく飯能らしい色があります。特にデザインレビューを実施するならば、その前にどのあたりが飯能らしい色彩なのか、また市内でも地域ごとに色の分布が違うのかに関して、飯能市全体を調査する必要があると思います。飯能市が他の都市と比較した時にどのくらい色彩に違いがあるのかを知っておく必要がありますし、市内でもエリアを分割して色彩の基準を定める方が妥当なのか、少し見えてくるかなと思います。</p>
会長	<p>ありがとうございます。四つ目の長期的目標であるデザインレビュー制度は、行政と専門家の協働により景観に係る様々な助言を行う仕組みなので、今のご指摘は非常に重要です。今お話を頂いたとおり、色彩に関して地域ごとの特色が把握されていれば、専門家の方々はそれを基に審査対象物件を適切に誘導できます。</p> <p>西川材についても同様です。資料2のデザインレビュー初期の段階で、飯能市の建物や色彩等に関する基礎的な調査を行う、あるいは専門家がデザインのガイドライン作成に向けた基礎資料を整理することも課題に入ってくるように感じます。</p> <p>これまでのご意見等を資料に反映していただくことについて、事務局としてはいかがでしょうか。</p>
室岡主査	<p>飯能らしさがまだはっきりと見えていない状況で、それをしっかりと据えない限り先のステップへは進めないことが認識できました。各</p>

<p>会長</p>	<p>ステージにおける優先順位等について、再確認と調整を行いたいと思います。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>そろそろ資料2の審議を終えたいと考えておりますが、ご意見等がある方はいらっしゃいますか。</p> <p>無いようですので、資料3について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p><資料3に関して説明></p>
<p>会長</p>	<p>委員の皆様からは、この資料の中でこういった部分が重要であるかに関するご意見を頂きたいと思えます。資料記載の項目すべてに対応することは難しいのでここから絞り込んでいくこととなりますが、いくつかの施策を連動させて考えることは可能だと思います。</p>
<p>古島委員</p>	<p>学校での景観出前授業は、長期的な視野からも良いのではないのでしょうか。無電柱化については、費用的な課題はありますが景観の面では電線を地中に入れるのが一番で、川越市では駅付近の電柱がだいぶ無くなっているようです。写真コンクールはある意味定番で、積極的に参加していただけるカメラマンの方には効果的だと思いますが、それ以外の方に対してどの程度効果があるか判断が難しいところです。</p> <p>一つ質問なのですが、令和5年度に丸印が付いている事業について、効果が見込めるとして主体的に進める計画なののでしょうか。</p>
<p>室岡主査</p>	<p>令和4年度及び令和5年度それぞれにおいて、丸印を付けたものは進めていきたい事業、三角印を付けたものは調整や準備期間の関係から実施のハードルがやや高い事業として分類いたしました。あくまでも事務局が想定したものですので、例えば先ほどご指摘を頂きました写真展は令和5年度に計画しておりますが、実際に効果的な事業であるのか、また違うアプローチができないかなど、ぜひ委員の皆様からご自身の経験等を踏まえたご意見を頂戴できればと考えております。</p>
<p>古島委員</p>	<p>実現性・難易度が高い事業から優先的に実施していかないと、ずっと手が付かない状態になってしまわないでしょうか。</p>

<p>会長</p>	<p>事務局は、まず景観施策として位置付けたい事業を項目として挙げて、その中から実現性・難易度を考慮して丸印や三角印を付けています。つまり、印が付いていない事業はかなり難易度が高いと感じているのだと思います。</p>
<p>室岡主査</p>	<p>印が付いていない項目もあるとのご指摘を頂きましたが、この表は時間の経過を反映する形で毎年スライドしていき、現時点で印がない項目に関しても事業の進捗に応じて令和6年度以降に印が付いていくイメージで作成しております。基礎的事業の実施後に、印がない項目についても事業が行えるように計画してまいります。</p>
<p>会長</p>	<p>他にもご意見を頂ければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>東銀座通りの拡幅計画がありますが、そこでの景観や賑わい作りは非常に大事だと思っております。資料3では⑤-5に該当すると思いますが、ただ道路を広げて安全になるだけではなく、景観を意識した道路づくりのモデルとなるような取組を期待します。</p>
<p>会長</p>	<p>公共施設に関しては行政が先導的に取り組めますが、部署を超えて整備していく際に、特に重要なものについては部署間で協議を行ったり専門家にアドバイスをお願いしたりといった働きかけを考えることも課題の一つになると思います。</p> <p>他の施策について、重要性や優先順位に関するご意見はございますか。</p>
<p>浅野委員</p>	<p>令和4年度と令和5年度に実施する事業が現状を踏まえたものになるのは致し方ないと思います。ただ、表の①-2にある体制づくりはある程度積極的に進めていくべきだと考えておりますので、印が付いていないのが少し気になりました。</p>
<p>会長</p>	<p>景観づくりは行政だけで進めるわけにはいかず、体制づくりが重要です。表の⑤-4に景観整備機構の活用方法について検討と書かれています。飯能市では景観整備機構にどのような役割を演じていただくイメージをお持ちでしょうか。また、景観整備機構と関わりのある浅野委員はどのようにお考えでいらっしゃるか確認したいと思います。</p>

浅野委員	<p>景観整備機構は地域の協議会における事務局的な役割を担い、行政が汲み上げきれない意見を補完する形が良いと思っています。</p>
室岡主査	<p>飯能市では、埼玉建築士会を景観整備機構に指定しておりますが、具体的な活用事例等に関しては、他県も含め把握できていないところでございます。令和4年度に整備機構を活用した取組について調査研究を行い、表の①-2をはじめとする他の項目と連動した取組が可能であるか、併せて検討してまいりたいと考えております。また活用事例等をご存じの委員がいらっしゃいましたら、事務局へご教示いただけると幸いです。</p>
会長	<p>吉田委員からご意見はございますか。</p>
吉田委員	<p>まず項目②-2に取り掛かり、⑤-1も進めてもらいたいです。ゆくゆくは①-3に関する事業を行っていただければ良いと思います。</p>
会長	<p>依田委員はいかかでしょうか。</p>
依田委員	<p>費用や難易度など様々な要素が絡み合っているため読み解くのが難しいですが、丸印が付いている実現性が高い事業を行うのが良いと思います。</p>
会長	<p>他にご意見はございますか。</p>
浅野委員	<p>項目⑤-2について、先ほど申し上げた飯能まちなかを元気にする会や、私が会長を務めている飯能市民環境会議などの団体があります。項目⑤-3の環境美化活動等を通して連携できれば、景観がより身近なものとなるのではないかと感じました。</p>
会長	<p>いま浅野委員がおっしゃった団体等が様々な活動をされていますが、景観づくりの分野でも行政と連携して何かできるのではないのでしょうか。例えば景観形成重点地区のあり方を考えることや、景観に関してイメージを共有するための普及啓発に協力いただくなど、目指すべき長期的目標に関連付けることを意識していければ良いと思いま</p>

す。

どの事業を優先的に実施するかについて、私からも話をしたいと思います。中心市街地の景観形成重点地区指定は、飯能市の景観計画上必要であろうと考えておりました、それに向けた形で関連する項目を繋げていく必要があると感じています。例えば項目①-1は大切なことであると思っておりますし、項目②-3の景観アドバイザーとの連携は、目的がはっきりしないと効果が薄れてしまうと考えています。埼玉県景観アドバイザーの中にも歴史的な建物の保全や活用に詳しい方は何名かいらっしゃるもので、中心市街地の景観形成重点地区指定に関わる目的で連携ができると良いと思います。

項目②-1の写真コンクールに関しても、先ほど古島委員からもご指摘頂いたようにカメラマンの方だけが頑張るのではなくて、言い方は考えなければいけません、歴史的なまちなみのデザインとしてのルールを写真で見つけましょう、といった趣旨ならば意味を持つてくるのではないかと思います。

また、項目③-1はとても重要で、景観づくりには民間事業者の貢献とそなたたちがメリットを感じられる仕組みを作ることが大事だと思っております。景観づくりにおいて西川材をどう具体的に活用していくかですが、項目③-2のデザイン事例集に三角印が付いておりますので、ぜひ進めていただければと思います。別のアプローチとして、西川材に関わりのある事業者を表彰することで、営業への効果をメリットにできるかもしれません。景観づくりに関わる民間事業者をプッシュする、地域の中で育てていくこともできると良いのではないかと思います。

項目④のデザインレビューについては、中心市街地の景観ルール策定と連動させるべきだと思っております。具体例にあるように先進自治体の事例を聴き取り、実際にデザインレビューを行った場合にどのくらいの労力や体制が必要であるかを把握することは重要になります。また、飯能らしい建物の定義に関しては、項目②とセットでまとめていただくと良いのではないかと思います。

項目⑤については特に申し上げませんが、項目①から④について、それぞれ一つずつは手を打つようにお考えください。また、印の付いていない項目が印の付いている項目とリンクするように工夫をして、予算等も踏まえて計画していただければと思います。

以上が私の意見でございます。

資料3について、委員の皆様からご意見等はございますか。

<p>建築課長</p>	<p>無いようですので、資料3に関する審議を終えたいと思います。事務局には、本審議会で委員の皆様から頂いたご意見等の集約をお願いいたします。もう少し情報が必要だということであれば、委員の皆様個別にご意向をお伺いすることになると思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>本日頂いたご意見等を参考に、内容を整理して委員の皆様にお示しいたします。また、来年度の早い時期に審議会を開催し、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。議事については以上となりますので、議長の任を解かせていただきます。</p>
<p>建築課長</p>	<p>深堀会長ありがとうございました。</p> <p>また、委員の皆様におかれましても、長時間に渡り、ご審議いただきましてありがとうございました。</p> <p>それでは、次第6「その他」でございます。</p> <p>はじめに事務局から報告です。</p>
<p>事務局</p>	<p>2点ほど報告事項があります。</p> <p>1点目は、飯能市の第1号指定「景観重要建造物」平沼邸の現状変更許可についてです。</p> <p>昨年、平沼邸のオーナーより、建物の改修を行いたいとの相談がありました。改修内容は、厨房の増築及び内装改修とのことでした。景観法では、主に外観の変更に係る部分が届出要件となっておりますので、今回は増築部分がどのような仕上げになるかを調整し、最終的に既存部分の外壁の仕様に併せてイメージを損なわない計画として、昨年11月に変更許可通知を出しています。</p> <p>2点目は、先ほど浅野委員からもお話いただきましたが、飯能市では、市民と協働のまちづくりを推進するため、市民活動団体と市とが協力して社会的・地域的課題の解決を目的とする「市民活動支援事業」を実施しています。この事業は、市が行政課題と感じている「テーマ」を設定・公表し、その課題解決に向けた事業企画を市民活動団体(NPO等)から募集するもので、採用された事業について最大30万円の補助金を交付するものです。今回、建築課から、令和4年度の事業募集</p>

<p>建築課長</p> <p>建築課長</p> <p>建築課長</p>	<p>について、景観に関するテーマを提出いたしました。</p> <p>募集テーマは「中心市街地の社会的・地域的課題の解決に効果的な景観づくり活動について」に設定し、事業の目的は「中心市街地の良好な景観の形成や維持活用について、市民が一層関心を持つための事業を行い、地域の活性化につなげる」としています。</p> <p>現在、提案を募集中で、おおむね1月末が応募締切りとなっています。</p> <p>事務局からの報告は以上でございます。</p> <p>これにつきまして、委員の皆様からご質問、ご意見はありますか。</p> <p><意見等なし></p> <p>無いようですので、その他委員の皆様から何かございますでしょうか。</p> <p><意見等なし></p> <p>無いようですので、その他は以上とします。</p> <p>事務局では、5月若しくは6月に審議会を開催し、実施する施策等を決め、予算が関係するものは、令和5年度の予算として要求するなど、必要な事務や手続を進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして、「第1回飯能市景観審議会」を終了させていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中、長時間にわたり、ご協議いただきましてありがとうございました。</p>
-------------------------------------	---

議事のでん末・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。

令和 年 月 日

議長の署名 _____